

人権擁護委員制度をご存知ですか？ ～6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です～

次のとおり**特設人権相談所**を開設します。困りごと、心配ごとでお悩みの方は、お気軽にお越しください。

◇日 時 6月1日(木)、16日(金) 10:00～15:00 ◇場 所 御坊市福祉センター3階

◇相談員 法務局職員

法務省人権擁護委員

あまの たかつぐ
大野 孝二氏(蘭)

さかもと ひとし
阪本 仁志氏(蘭)

もりかわ まさのり
森川 正教氏(湯川町)

なかの こ
中野るり子氏(藤田町)

うえむら じゅんこ
上村 順子氏(塩屋町)

た の おかまさ こ
田ノ岡雅子氏(野口)

うとう まさる
宇藤 勝氏(名田町)

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。

・人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局(☎0570-003-110)でも常時受けています。

御坊人権擁護委員協議会御坊分会

御坊市・和歌山地方法務局御坊支局

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 6月26日(月)～7月2日(日)

次のとおり**全国一斉子どもの人権110番強化週間**を実施しますので、お気軽にご相談ください。

◇時 間 8:30～19:00 ※土・日曜日については、10:00～17:00

子どもの人権110番

◇電話番号 ☎0120-007-110(全国共通・無料) ※おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

◇相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

◇相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

◇その他 ・相談は無料で、秘密は厳守されます。

・子どもだけでなく大人もご利用ください。

◇問い合わせ 和歌山県人権擁護委員連合会(和歌山地方法務局人権擁護課内) ☎073-422-5131



毎年6月23日から29日までの1週間、男女共同参画週間を実施しています！

平成29年度キャッチフレーズ「男でまる。女でまる。共同作業で◎」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政や地域だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◇問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室

☎0738-23-5508



御坊市役所はクールビズを実施しています 実施期間 5月1日～10月31日

御坊市役所では、地球温暖化防止及び省エネルギー対策推進のため、職員が軽装(ノーネクタイ・ノー上着)で業務を行っています。

また、冷房運転時には、庁舎内の冷房温度を28度に設定し、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

市民の皆さんにおかれましては、この趣旨をご理解いただくとともに、市役所へご来庁の際は、ぜひ軽装でお越しください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎0738-23-5506

6月は環境月間

職場やご家庭で、冷房に頼りすぎないライフスタイルを取り入れてみませんか？

